

松江市監査委員告示第4号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第12項の規定により、平成31年3月28日付け松江市監査委員告示第2号で公表した定期監査（公営企業会計）の結果に基づき、松江市長から措置等を講じた旨の報告がありましたので、次のとおり公表します。

令和元年5月9日

松江市監査委員 松本 修司
松江市監査委員 安来 弘喜
松江市監査委員 田中 明子

措 置 報 告 書

監 査 結 果	措 置 状 況
<p>(1) 上下水道局（水道事業会計・下水道事業会計）</p> <p>平成30年12月に改正水道法が成立し、全国の自治体が水道事業、下水道事業の長期事業計画の見直しを迫られるなか、松江市上下水道局ではこれまで水道事業と下水道事業と別個に定めていた事業経営戦略プランについて、両事業の連動した事業経営を目的に「第1次上下水道事業経営計画」として一体化した計画に更新された。今後、この計画内容を着実に遂行されるとともに、定期的な見直しを行うことで計画の実現性を高められるよう努められたい。</p>	<p>(1) 上下水道局（水道事業会計・下水道事業会計）</p> <p>「第1次上下水道事業経営計画」では、上下水道事業の効果的な連動による健全な水循環の実現と地域防災力の向上を図るために、可能な限り、施策単位で年次ごとの目標値を設定し、その実現に向けて取り組むこととしております。</p> <p>進行管理としては、施策ごとに示す年次目標の実績、達成状況を把握し、必要な施策内容の見直しも含めて、修正補強を行うとともに、事業環境の変化を捉えた新規施策の立案や不要不急となった施策の廃止等、計画を毎年度見直すこととしております。</p>
<p>(2) 交通局（交通事業会計）</p> <p>交通局では毎年、運転士を対象に運転技術講習などの研修を行い、事故防止に努めているところであるが、今期は既に7件の事故が発生し、例年と比較しても事故件数の減少傾向がみられない。さらに今期の事故件数の中には重大な人身事故も含まれており、公共交通への信頼低下が懸念される。これらの事故要因としては運転技術よりも漫然運転といった個々の意識に起因するところが多い。今後は運転技術の向上も</p>	<p>(2) 交通局（交通事業会計）</p> <p>運輸安全マネジメントを踏まえ、従来の乗務員への指導、研修に加え、公共交通機関としての社会的役割を担うプロ意識を持たせるための意識改善に向けた外部研修も取り入れ、輸送の安全に努めます。</p>

<p>さることながら、運転士の意識改革を目指すことにも比重を置いて研修を行われたい。</p>	
<p>(3) 市立病院（病院事業会計）</p> <p>各種検（健）診事業について、今期は1日人間ドックの受診枠の増加や広報活動などに積極的に取り組まれた結果、受診者数、収益額ともに前年同期よりも堅調な事業成果をみせている。しかし、一般健康診断では受診者は増加しているものの、午後の健診枠の存在が広く市民に認知されていないことから受診枠にまだ余裕がみられる。人間ドック及び協会健保健診は引き続きこの成果を維持するとともに、一般健康診断については受診者増に向けて一層積極的に広報活動に努められたい。</p>	<p>(3) 市立病院（病院事業会計）</p> <p>平成30年12月より健診予約サイトを創設し、健診枠の空き状況をリアルタイムでお知らせし、その場で予約ができるようにしたところでは。</p> <p>また、サイトの画面に「午後健診」があることを明確に表示しており、周知に努めながら予約獲得に努めています。</p>